

反社会勢力ではないこと等の表明・確約に関する同意書

出店責任者及び従事者は、風と大地のめぐみ にフリーマーケットを出店するにあたり、次の各事項を遵守することを約束します。

また、下記 1 の各号への該当性の調査のため、警察などの関係機関に対し、出店責任者及び従事者の情報を提供することに同意します。

記

- 1 私・当法人は、次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び第 6 号に規定する暴力団員
 - (2) 暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）
 - (3) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が経営等を支配し、若しくは関与していることが明らかなる者
 - (4) 暴力団、暴力団員又は密接関係者と同一生計にある者
 - (5) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が関与している団体等に加入していることが明らかなる者
 - 2 私・当法人は、事前に登録した従事者以外の者を許可なく就業させません。
 - 3 私・当法人は、出店にあたり実行委員会の指示に従います。
 - 4 私・当法人は、出店にあたり火気器具等を使用する場合、消火器（※）を設置いたします。
※業務用、メーカー使用期限内、破損・劣化のないもの。
- | |
|---|
| 火気器具等：気体燃料を使用する器具、液体燃料を使用する器具（発電機等を含む）、固体燃料を使用する器具、電気を熱源とする器具、使用に際し火災の発生のおそれのある器具 |
|---|
- 5 上記 1、2、3、4 のそれぞれの表明・確約に反したことが判明した場合は、直ちに出店を取りやめます。
 - 6 上記 5 のとおり、出店を取りやめたことにより生じた損害については、風と大地のめぐみ実行委員会に損害の賠償ないし補償は追及せず、出店責任者及び従業員の責任においてその損害を賠償するものとします。
 - 7 私・当法人は、風の落下・接触により損害が生じた場合でも、一切苦情を申し立てません。
 - 8 私・当法人は、フリーマーケット開設以前または開設中に感染症拡大、天災地変、危機事象などの事由により、出店が不可能または困難になったと主催者が判断し、開設を中止した場合（フリーマーケット出店のみ中止の場合もありえる。）、出店準備にかかる原材料費などの一切の費用、その他出店の中止に起因する損害、損失及び費用について、主催者は出店者に対して一切の補填を行わないことに同意します（出店許可時に徴収した出店料の返還を除く）。
 - 9 私・当法人は、次の事項を承諾し、遵守します。
 - (1) 発熱など体調が少しでも悪い場合は出店を行わないこと。
 - (2) 出店場所及びその周辺について、汚したり、破損したりしないこと。また、イベント運営に支障をきたすような迷惑行為を行わないこと。
 - (3) 営業は 15 時 00 分までとし、営業終了後速やかに店舗の撤収を終えること。

【従事者一覧表】

※代表者及び当日従事する従事者全員の情報を記入してください。

氏名(ふりがな)	性別	生年月日	住所
代表者	男・女		
	男・女		

※収集した個人情報については、「風と大地のめぐみ」フリーマーケット出店の管理及び暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。